

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和3年4月15日

盛岡市議会議長

遠藤政幸様

議員氏名

高橋和夫



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により
令和2年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	円	
	研修費	8,000 円	市政調査会に拠出金を拠出した。
	広報費	149,657 円	3月、6月、9月、12月定例会終了後に広報紙を発行した。
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	71,537 円	資料として、定期刊行誌3誌、日本教育新聞（3か月分）、日刊新聞（岩手日報）を購入した。
	人件費	円	
	事務所費	180,000 円	
	支出合計 ②	409,194 円	
差引残余 ①-②	190,806 円		

様式第 5 号

政務活動費出納簿

【令和 2 年度分】

(単位：円)

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費	
R2. 4. 10	前期交付金	300,000											
R2. 4. 17	市議団ニュース (No332) 印刷費		20,790			20,790							
R2. 4. 18	市議団ニュース (No332) 配布費 (新聞折り込み)		1,100			1,100							
R2. 4. 18	市議団ニュース (No332) 配布費 (新聞折り込み)		1,716			1,716							
R2. 4. 19	市議団ニュース (No332) 配布費用 (新聞折り込み)		11,825			11,825							
R2. 4. 19	事務所費 4月分		15,000										15,000
R2. 4. 27	新聞 岩手日報 4 月分		3,400								3,400		
R2. 5. 16	事務所費 5月分		15,000										15,000
R2. 5. 25	新聞 岩手日報 5 月分		3,400								3,400		
R2. 6. 17	事務所費 6月分		15,000										15,000
R2. 6. 25	新聞 岩手日報 6 月分		3,400								3,400		
R2. 7. 15	市議団ニュース (No333)新聞折り込み		1,573			1,573							
R2. 7. 15	市議団ニュース (No333)新聞折り込み		1,100			1,100							
R2. 7. 16	市議団ニュース (No333) 配布費 (新聞折り込み)		11,825			11,825							
R2. 7. 16	事務所費 7月分		15,000										15,000
R2. 7. 17	市議団ニュース (No333) 印刷費		24,255			24,255							
R2. 7. 27	新聞 岩手日報 7 月分		3,400								3,400		
R2. 8. 18	事務所費 8月分		15,000										15,000
R2. 8. 25	新聞 岩手日報 8 月分		3,400								3,400		
R2. 9. 16	事務所費 9月分		15,000										15,000
R2. 9. 25	新聞 岩手日報 9 月分		3,400								3,400		

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和2年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費	
R2.10.9	後期交付金	300,000											
R2.10.15	市議団ニュース (No334) 配布費 (新聞折り込み)		11,825			11,825							
R2.10.15	市議団ニュース (No334) 配布費 (新聞折り込み)		3,003			3,003							
R2.10.15	市議団ニュース (No334) 配布費 (新聞折り込み)		1,100			1,100							
R2.10.16	市議団ニュース (No334) 印刷費		20,790			20,790							
R2.10.18	事務所費 10月分		15,000										15,000
R2.10.26	新聞 岩手日報 1 0月分		3,400								3,400		
R2.11.16	事務所費 11月分		15,000										15,000
R2.11.25	新聞 岩手日報 1 1月分		3,400								3,400		
R2.12.17	事務所費 12月分		15,000										15,000
R2.12.25	新聞 岩手日報 1 2月分		3,400								3,400		
R3.1.18	日本教育新聞 3か 月分		8,250								8,250		
R3.1.15	市政調査会拠出金		8,000		8,000								
R3.1.17	事務所費 R3年1月 分		15,000										15,000
R3.1.25	新聞 岩手日報 1 月分		3,400								3,400		
R3.1.27	市議団ニュース (No335) 配布費 (新聞折り込み)		1,100			1,100							
R3.1.27	市議団ニュース (No335) 配布費 (新聞折り込み)		1,575			1,575							
R3.1.28	市議団ニュース (No335) 配布費 (新聞折り込み)		11,825			11,825							
R3.2.5	市議団ニュース (No335) 印刷費		24,255			24,255							
R3.2.17	事務所費 2月分		15,000										15,000
R3.2.25	新聞 岩手日報 2 月分		3,400								3,400		

様式第 5 号

政務活動費出納簿

【令和 2 年度分】

(単位：円)

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費	
R3. 3. 17	事務所費 3 月分		15,000										15,000
R3. 3. 25	新聞 岩手日報 3 月分		3,400								3,400		
R3. 3. 25	月刊誌「議会と自治 体」購入費 1年分		9,528								9,528		
R3. 3. 25	月刊誌「前衛」購入 費 1年分		10,178								10,178		
R2. 8~R3. 3	季刊誌「自治と分 権」購入費3回分		2,781								2,781		
	経費小計				8,000	149,657					71,537		180,000
	合計額	600,000	409,194	差引残余額						190,806			

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R3.1.15	8,000 円	市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	8,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	令和3年1月15日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	8,000	円

【支払概要】

市政調査会拠出金として支出した

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

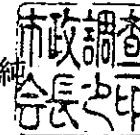
高橋和夫様

一金 8,000円 也

令和2年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

令和3年1月15日

盛岡市市政調査会 会長 天沼久純



様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	広報費		
支出年月日	支出金額	摘要	備考
R2. 4. 17 /	20,790 円	市議団ニュース3月議会報告 (No332) 印刷代	
R2. 4. 18 /	1,100 円	市議団ニュース3月議会報告 (No332) 配布費 (新聞折り込み)	
R2. 4. 18 /	1,716 円	市議団ニュース3月議会報告 (No332) 配布費 (新聞折り込み)	
R2. 4. 19 /	11,825 円	市議団ニュース3月議会報告 (No332) 配布費 (新聞折り込み)	
R2. 7. 15 /	1,573 円	市議団ニュース6月議会報告 (No333) 配布費 (新聞折り込み)	
R2. 7. 15 /	1,100 円	市議団ニュース6月議会報告 (No333) 配布費 (新聞折り込み)	
R2. 7. 16 /	11,825 円	市議団ニュース6月議会報告 (No333) 配布費 (新聞折り込み)	
R2. 7. 17 /	24,255 円	市議団ニュース6月議会報告 (No333) 印刷代	
R2. 10. 15 /	11,825 円	市議団ニュース9月議会報告 (No334) 配布費 (新聞折り込み)	
R2. 10. 15 /	3,003 円	市議団ニュース9月議会報告 (No334) 配布費 (新聞折り込み)	
R2. 10. 15 /	1,100 円	市議団ニュース9月議会報告 (No334) 配布費 (新聞折り込み)	
R2. 10. 16 /	20,790 円	市議団ニュース9月議会報告 (No334) 印刷代	
R3. 1. 27 /	1,100 円	市議団ニュース12月議会報告 (No335) 配布費 (新聞折り込み)	
R3. 1. 27 /	1,575 円	市議団ニュース12月議会報 (No335) 配布費 (新聞折り込み)	
R3. 1. 28 /	11,825 円	市議団ニュース12月議会報告 (No335) 配布費 (新聞折り込み)	
R3. 2. 5 /	24,255 円	市議団ニュース12月議会報告 (No335) 印刷代	
合計	149,657 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年4月17日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	20,790	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	20,790	円

【支払概要】

市議団ニュース 3月議会報告 印刷費
3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収書

No 012034



高橋 和夫 様

収入
印紙

¥ 20790 *

内消費税等	1,890円				
金種	現金	小切手	振込	手形	相殺

但盛岡市議団ニュース No.332 印刷代として
上記の金額正に領収しました。

2020年4月17日

河北印刷株式会社

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256

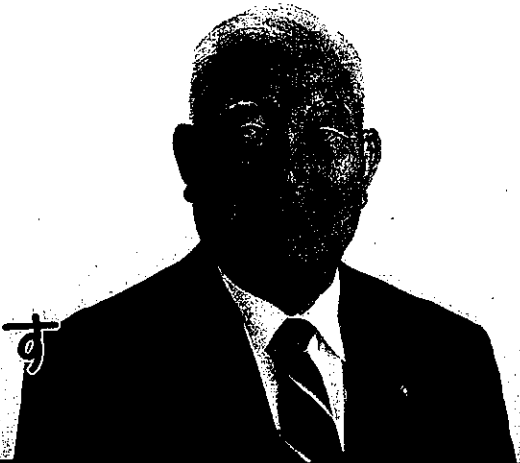
報告印

※報告印なきものは無効といたします。

こんにちは!

たかはしかずお

高橋和夫です



新型コロナウイルス問題での影響が大きく広がっています。
住民の命とくらしを守る対策を求めて全力を尽くします。ご意見、ご要望などお知らせください。

盛岡市議会3月定例会 2020年度予算を決定

子育て支援策大きな前進

盛岡市の2020年度予算は、総額148億9千万円で過去最高の予算規模となりました。この間の議会での論戦や市長への要望書の提出などを通じた党市議団の提案も反映されました。

①子どもの医療費助成拡充

8月から新たに中学生も現物給付化の対象に(※1診療科目につき通院月750円、入院2500円を超える額を助成)

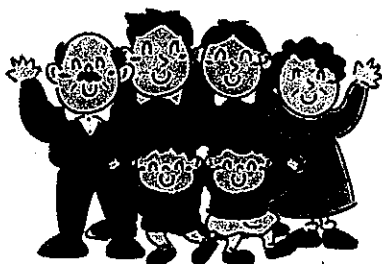
②幼保無償化の対象拡大

0、2歳児で、第2子以降の保育料が無償(※認可外施設では一部補助)

・3、5歳児の副食費を月額4500円を上限に補助

③放課後児童クラブ利用料軽減

2子以降は無料
ひとり親世帯、非課税世帯は月額3000円の定額に
※②③は年収550万円未満相当の世帯が対象



「幼保無償化の対象拡大等を求めて申し入れ」昨年9月



新型コロナ対策に補正予算(約1億8千万円)相談窓口も開設

議会最終日の3月26日に新型コロナ対策の補正予算を全会一致で可決しました。

主な内容は、①福祉施設等のマスク購入支援、②放課後児童クラブの体制強化、③学校給食費の返還、④イベント自粛に伴う公共施設の利用料金の返還など、令和元年度内の緊急対策費、約1億8千万円でした。

共産党市議団は、①検査体制・医療体制の充実 ②新年度の補正予算編成 ③ワンストップ相談窓口の設置を求めました。

《現在の市の相談窓口》

- 帰国者・接触者センター ☎603-8308
- 労働・雇用・就業相談 ☎613-8389
- 金融・経営等の相談 ☎626-7538

盛岡市議会3月定例会が2月21日から3月26日まで開催されました。日本共産党盛岡市議団の主な論戦を紹介します。

子どもの貧困対策、子育て支援のさらなる前進を！

共産党市議団は、一面詳報の子育て支援策を評価しつつ、さらなる改善を提案しました。

福祉奨学金の創設を！

第2期盛岡市子どもの未来応援プラン（子どもの貧困対策実行計画）ではその基本目標に「すべての子どもが将来に希望を持つことができるまち・盛岡の実現」を掲げています。

代表質問で神部伸也議員が、ひとり親家庭や低所得世帯を対象とした「福祉奨学金制度」の創設を求めました。

谷藤市長は「高等教育の修学支援新制度などの事業の実施状況を見極めながら、必要に応じて、奨学資金給付制度について、検討したい」と答えました。

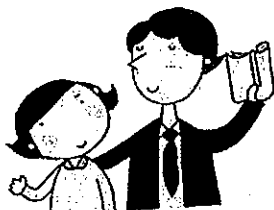
予算審査では三田村亜美子議員が、就学援助制度の利用世帯を対象に県が行ったアンケート調査で、「子どもの教育のための経済的支援」を求める回答が68.5%だったことも示して、その実現を求めました。

学童クラブ家賃補助改善を！

学童クラブへの家賃補助は、平成27年以降の開設には国・県の交付金で年約296万円、26年以前には市の補助で家賃の8分の1と、開設時期によって大きな差があります。

この改善を求めてきた鈴木努議員は、市の検討状況を質問し、早急な改善を求めました。

子ども未来部長は、「中核市などの実態も調査し、その調査結果を踏まえ、具体的な支援策を検討したい」と答えました。



介護保険料上げないで！低所得者でも入れる特養ホームを！

令和2年度は、3年度から始まる第8期介護保険事業計画の策

定時期です。

神部議員は、基金を活用するなど保険料の値上げをしないよう求めるとともに、低所得者でも安心して入れる「特養ホームの整備」を求めました。

谷藤市長は「基金残高は、令和元年度末で約18億8600万円余を見込んでいます。基金の取り崩しなども

勘案しつつ、保険料基準月額額の抑制に努める」「利用者の経済的負担の軽減が図れる多床室なども勘案し、特養ホームの整備の方向性を決定する」と答えました。



教員へ「一年単位の変形労働時間制」の導入はすべきでない！

庄子春治議員は、公立学校への「一年単位の

変形労働時間制」の導入について、厚労省が「恒常的な残業がないことが導入の前提」と通知していることを指摘。市内小中学校の勤務実態からは導入できる状況にはないのではと質問。

豊岡教育部長は、一人当たりの平均時間外勤務が、令和元年7月で小学校は48時間（前年比4時間増）、中学校は60時間（同一時間増）とのべ、制度の導入

は「教職員の勤務時間の実態を踏まえたうえで判断する」「時間外の今の状況を考えると、なかなか難しいのかなと考えている」と答えました。



広域化への疑問が広がっている ごみ処理広域化見直しを！

2月27日に開催された「県央ブロックごみ・し尿処理広域化

佳佳務議会」では、ごみ処理建設の最有力候補也となっている

ジェンダー平等へ、性の多様性の啓発、防災分野での配慮を！

性の多様性への理解促進を！

神部議員は代表質問で、性の多様性の理解

と支援への市の取り組みを質問。

谷藤市長は、市民向け講座や、市職員を対象とした研修を実施するほか、市民、事業者、教育関係者向けの啓発冊子を作成し、理解促進に活用するなど答えました。

防災分野での配慮を！

三田村議員は「ジェンダーの

問題が、災害時の被害や死者数に大きく関わっている」と指摘し、女性や子ども、障がい者、性的少数者などに想定される災害時の困難への対応や避難所運営などのあり方を質しました。

市長は、▼女性用の物資の確保やプライバシーを守る間仕切りなどのニーズに対応するなど、高齢者や女性の心身の疲労の軽減に向けた対策を図る ▼避難所運営、現場での意思決定過程の場に女性が参画できるような体制を構築する ▼避難所に、性別に関わりなく使用できる更衣室やトイレを配置するほか、高齢者や障がい者にも配慮するなど答えました。



市営住宅入居要件が一部緩和

市営住宅の入居要件が一部緩和されます。

これまで、「連帯保証人」は、盛岡市及び近隣の自治体に住所があることが条件でしたが、この要件をなくしました。

また、連帯保証額は制限がありませんでしたが、「極度額(=上限)」を設けて一部軽減するというものです。

この条例改正は、必要な方が入居する上で連帯保証人を見つかることが大きなハードルになっており、それを緩和するためです。

党市議団は、一歩前進だが、今後、連帯保証人そのものをなくすよう、求めました。

地域と話し合いなどを進めていくこととなりました。同協議会では他の首長から「費用負担や分別方法など何も決まっていない」「本当に住民理解が得られるのか」など、懸念の声も上がりました。

共産党市議団は本会議や予算審査等で、疑問・反対の声が広がっている根底に「広域化」問題そのものがあることを指摘し、建設地先によりきでなく、分別・減量など資源循環社会形成に向けた根本的議論からやり直すよう求めました。

職員給与は大幅減、入園料は倍に、動物公園の「民営化」

盛岡市動物公園の管理運営を担ってきた「公



市動物公園公社」を解散し、「株式会社盛岡パークマネジメント」に業務を委託することが提案されました。これによって移籍した職員の給与は平均で年額103万円も下がり、多い方では300万円以上の減収となります。

さらに、利用料金制度を導入し、入園料は、一般・高校生が500円から最大1000円に、これまで無料だった小・中学生が最大500円になる条例改正も提案されました。

共産党市議団は、職員に大きな犠牲を強い、子どもにまで入園料の負担を求めることには賛成できないと、議案に反対しました。

自治公民館に、車いす、AEDを！

鈴木努議員は、

自由な高齢者の移動手段として、自治公民館の備品補助に車いすも対象に加えることができなしかと質問。庄子春治議員は、AEDへの補助の検討を求めました。

市民部長は、(車いす、AEDについて)町内会、自治会の要望・意向を確認し検討すると答えました。



3月議会 高橋和夫議員が一般質問

山屋地区太陽光発電の防災対策を求め、 交通政策、生活保護、難聴者支援など質問



3月3日、盛岡市議会本会議で一般質問に立ったほか、建設常任委員会、予算審査特別委員会での審査等に臨みました。

山屋地区太陽光発電 の防災対策を！

山屋地区太陽光発電施設の防災対策として大橋川の拡幅改修をすべきと求めました。

谷藤市長は「準用河川大橋川は、旧国道4号線上流約400mが未整備であり、過去に逸水もあったことから改修整備が必要と認識しており、他の河川整備状況を考慮しながら事業化に向け検討していく」と答えました。

生活保護世帯の 自動車保有とエアコン補助を

生活保護世帯の自家用車保有とエアコン設置について質問しました。

保健福祉部長は「自動車保有は国からの通知により認められないが、ひとり親世帯の子どもの生活実態アンケートで、自動車を使いたいために生活保護を利用していない状況もあり、県に対し、実情や要望を伝えている」「エアコン設置は、平成30年3月31日以前からの生活保護世帯は、やりくりの中で対応していただき、健康管理等で著しい支障をきたす場合は社会福祉協議会から借り入れが可能である。引き続き周知と助言を行う」と答えました。

難聴者支援について

難聴者支援として、千葉県船橋市の「貸出用ヒアリンググループ事業」（講演会や会議等で補聴器をつけている人に目的の音をクリアに届ける装置を貸出す事業）を示し検討を求めました。

保健福祉部長は「課題もあると聞いているが、事業の実施については、聴覚障がい者の関係団体等から意見を聞きながら、他市の事例も参考にして研究して行く必要がある」と答えました。

高齢化社会の中での交通政策 デマンド交通や自動運転の導入なども検討

高齢化が進む中で市の交通政策について、具体的取り組みについて質問しました。

谷藤市長は「スクールバスや患者輸送バスの運行形態を見直し、活用することに加え、好摩直通線の利用促進を図るためにも、バス停までのアクセスを確保できるような、デマンド交通や自家用有償旅客運送、助け合いによる運送な

ど、地域のニーズに適應する移動手段について検討してまわりたい。また、国土交通省で、高齢化が進行する中山間地域の人流・物流の確保等のため、自動運転の取り組みなどの社会実験も行われていることから、新技術の導入可能性についても、国などの動向を注視しながら検討したい」と答えました。

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年4月18日
支出証拠書類の額面金額	1,100 / 円		
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額	1,100 / 円		
【支払概要】 市議団ニュース 3月議会報告 配布費 (新聞折り込み) 3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

領 収 証

高橋 和夫

様

No. _____

★¥ 1,100-

内 訳
現金
小切手 /
手形 /

但 チラシ折込料 200 枚 3月議会報告
2年 4月 18日 上記正に領収いたしました

取入印紙

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

岩手県岩手郡岩手町大字川口第9地割12番地

有限会社 四 国 有

代表取締役 四国市吉野

電話 0195-65-2009 番



様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年4月18日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,716	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,716	円

【支払概要】

市議団ニュース 3月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋和夫

様

No. _____

★ ¥ 1,716 -

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/

但 議会報告折込

令和2年4月18日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

〒020-0622 岩手県滝沢市野沢76-2

有限会社 一戸新聞店

代表取締役 一戸久

TEL (019)688-4513

FAX (019)688-4532



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年4月19日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	11,825	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	11,825	円

【支払概要】

市議団ニュース 3月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証

高橋和夫

様

No. _____

★ 11,825-

但 ランシ折込2,150枚代として(3月議会報告)

令和2年 4月 19日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)	11,825-
	10%	消費税額等	1,075-
内訳	税率	金額(税抜税込)	
	%	消費税額等	

収 入
印 紙

岩手日報好摩センター
有限会社 松本新聞店
代表取締役 松本光男
盛岡市好摩字上山84番22
TEL019-618-6363 FAX019-618-8699



様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年7月15日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,573	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,573	円

【支払概要】

市議団ニュース 6月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
6月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋和夫

様

No. _____

★ ¥ 1573-

内 訳	現金
現金	小切手
小切手	手形

但 432枚の排紙

令和2年7月15日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(0%) 173

コクヨ ウケ-98

〒020-0622 岩手県滝沢市野沢76-2

有限会社 一戸新聞店

代表取締役 一戸久

TEL (019)688-4519

FAX (019)688-4532



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年7月15日
支出証拠書類の額面金額		1,100	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		1,100	円
<p>【支払概要】</p> <p>市議団ニュース 6月議会報告 配布費 (新聞折り込み) 6月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。</p>			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

領 収 証

高橋 和夫 様

No. _____

★

¥ 1,100 -

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但 チラシ折込料200枚 議会報告

収入印紙

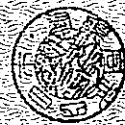
2年 7月 15日 上記正に領収いたしました

岩手県岩手郡岩手町大字川口第9地割12番地

有限会社 四 田 市

代表取締役 四 田 市 吉 則

電話 0195-65-2009番



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年7月16日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	11,825	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	11,825	円

【支払概要】

市議団ニュース 6月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
6月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

高橋和夫 議会報告 様

No. _____

★ 11,825-

但 5%折込み 2150枚代として

令和2年 7月 16日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	1%	10,750
	税率	消費税額等
	%	1,075

岩手日報好摩センター
 有限会社 松本新聞店
 代表取締役 松本 光男
 岩手県好摩字土084番22
 TEL019-613-3333 FAX019-613-3399

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年7月17日
支出証拠書類の額面金額		24,255	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		24,255	円
【支払概要】 市議団ニュース 6月議会報告 印刷費 6月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

領収書

No 012153



高橋 和夫 様

収入
印紙

¥ 24,255 *

内消費税等 2205円

現金 小切手 振込 手形 相殺

但盛岡市議団ニュース No.333印刷代として
上記の金額正に領収しました。

2020年7月17日

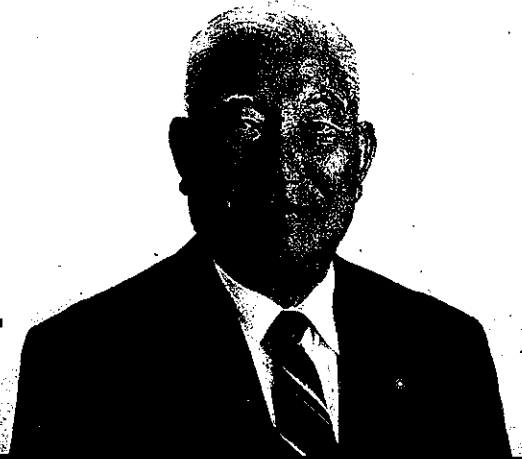
河北印刷株式会社

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256

取扱者印

※扱者印なきものは無効といたします。

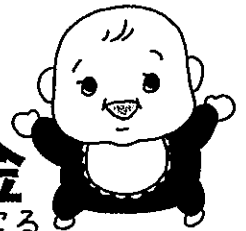
こんにちは!
たかはしかずお
高橋和夫です



盛岡市議会6月定例会では、市が新たに打ち出した新型コロナ対策の第3弾
感染防止・経済対策事業、総額20億1722万円の追加補正予算を決定しました。

こんにちは!
日本共産党盛岡市議団です

2021年
31生まれの
10万円給付金
党市議団の提案実る



党市議団は6月定例会を前に、盛岡市に対し会派
としては2回目の申し入れを行い、その中で「受給
資格のない4月28日以降に生まれた新生児について
も特別定額給付金の支給対象に」と要望。

市長は議会答弁の中で「新型コロナの影響が長期
化する中で、安心して出産・子育てができる支援が
必要」と答え『赤ちゃん応援特別給付金』制度が実
現。6月追加補正予算に2億300万円を盛り込みまし
た。順次、申請書が発送されます。

新型コロナ対策について2回目の緊急申し入れを行う党市議団
「市民の声と受け止め、必要な対策を打つ」と応じた藤尾副市長—6月2日



提案、要望! 第3弾の緊急対策には、党市議団の要望も
次々反映されました。(詳しくは2・3面へ)

さまざま
な制度につ
いて私
たちは、

この制
度の福
祉がこ
の市民
に届く
か?

という事
から考
えます。

10万円給
付金の
場合...

申請でき
ない人
もいま
すよ

△△△な
対応が
必要で
はない
の?

赤ちゃ
んはも
らえな
いのか?

〇〇〇の
場合
はど
うな
るの
かな

□□市
では
こん
んな
施策
を
やっ
てる
よ

おー!!
いいね

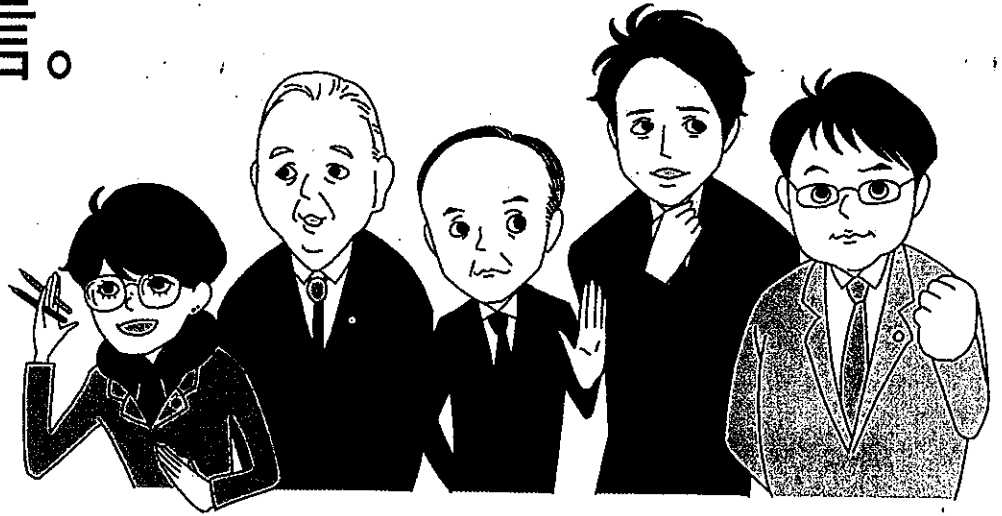
他都市
の事例
なども
調査・
研究し
ながら、
提案の
根拠を
かため
ていき
ます。

き、本気の提言。

・観光業界、医療機関、介護施設、
々と懇談してきたほか、
地域の皆さんから
こ。

対策会議に集約したほか、
こ対し緊急に要望書を提出。

疑、各常任委員会、討論の中で
ごについてさまざまな提言を行い



和夫議員が一般質問！
充実を」
保健所体制強化などを提言！



制強化を

こについて、積極的検査へ
額が必要ではないかと提案。盛岡市保
内の応援体制にとどまらず、保健師の
こを行うよう求めました。

深刻な収益減少もあきらかに 医療機関への財政支援を

院内感染防止のため、発熱者用の待合室設置などの市内医療機
関への支援を、と提案。保健所長は「拡充された国の支援制度
の周知を図る」と答えました。盛岡市立病院の4月の収益が前
年比で2180万円減少し、市内医療機関でも外来・入院の収益
への影響が出ており、支援が必要だと訴えました。

その他にも…

農道・農業用水路の整備、地域交通の課題などを質問しました。

田村あみこ議員が一般質問！
こへの影響、子どもや若者にも」
施策、教育環境の抜本的改善を提言！

給付金、最後の1人まで

こを支給する給付金の申請に困
るよう提案。市長は「八ガ
こ対応する」と答えました。

ターンシップ、市での短期雇用も

対象に、市内事業者が有償イン
金等を助成(上限額1時間1,000
用は9月末までの実施予定。

20人程度学級の実現を

提言。教員増を国や県に働きか
な課題」と認識を示しました。

第3次男女共同推進計画について
組について取り上げ、DV相談体
早期実現 …などを求めました。

命本努議員が一般質問！
「経済対策、思い切った強化を」と提言
家賃補助の基準緩和、水道料金減免など実現！



事業者への家賃補助、対象拡大

連続3か月間の売上平均が3割以上減少した事業者も対象に。

水道料金(基本料金)2か月減免実施

市内の全利用者を対象に、水道基本料金を2か月間減免。
6月末までの支払い猶予を10月末まで延長。

住宅リフォーム助成事業実施

30万円以上のリフォームを行った際に、市が発行するプレ
ミアム付商品券(※)6万円分を給付する事業を500件実施。

「盛岡の宿応援割」3000円から4000円に

県民が市内宿泊施設を利用した際の宿泊料の助成が増額。

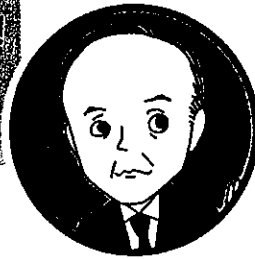
その他にも…

コロナ対策を踏まえた災害対応、介護事業所への支援と人員確保、
医療的ケア児への相談体制 …などについて取り上げました。

※プレミアム付商品券…1冊1万2千円のうちプレミアム分2千円。
3冊を上限に購入できるほか、市内保育士等に慰労金として支給。

新バスセンターの宿泊施設計画 同業者からは中止の要望

庄宇春治議員が議案質疑！
新型コロナ禍での新たな状況ふまえ
「十分な話し合いと懸念の払拭を」



新盛岡バスセンターの建設計画に含まれる宿泊施設に対して、関係業界の2団体の代表者から「新たな宿泊施設を整備するのは民業圧迫となる。宿泊施設整備は中止を」との要望書が市長と市議会に提出されました。

新型コロナの影響により宿泊業者が大きな打撃を受けるという新たな状況下で、その影響についても検討の上、①「民業圧迫」という懸念を払しょくすること、②河南地区の賑わいを創出するため既存宿泊業界と「共存共栄」となる事業とするよう、関係業界と協議を尽くすよう求めました。都市整備部長は「十分な話し合いのもとに皆様の納得を得て進めてまいりたい」と答えました。

盛岡市議会 6月定例会 現場の声

共産党盛岡市議団は、この間、木障がい者施設などの事業者・団体、保育士さんや学校の先生、学生さん、たくさんのお声を聞き取り、

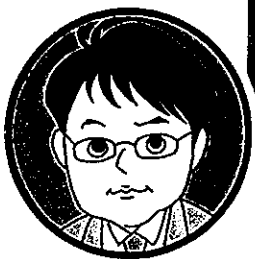
皆さんの声を政策に変え、市議会共産市議団としても2回にわたって、

この要望をふまえ、一般質問、議員医療、福祉、経済、教育、市民生活施策の実現を後押ししました。

「医療・検査」
積極検査 病院等への財政支

PCR検査積極実施、

新型コロナ感染防止対策の転換のためPCR検査費用健所の体制についても、市増員など保健所本体の体制



神部伸也議員が最終討論！
「前進、大きく評価」
今後の課題も明らかに、いっそう市民に寄り添って

第3弾緊急経済対策として総額20億円規模の事業を打ち出したことを評価。同時に課題も明らかになり、新型コロナの影響は今後も長期にわたると見込まれることから、さらなる対策の強化を求めました。

1. 感染防止対策、万全に

クラスターを避けるために必要なPCR検査体制の充実、繰り返し検査を行える支援。発熱者外来を民間医療機関に可能な限り広げること。保健所体制の充実と、その他の部署でも緊急時に対応できる平時からの職員体制の真剣な検討を行うこと。

2. 経済対策の充実強化を

事業者への家賃補助の対象が拡大されたものの、対象から外れる事業者への影響も深刻であり、さらに拡充をはかること。対象が狭くハードルが高い支援策について、思い切って対象を広げるなど、きめ細かな対応を。実施事業の規模拡大を。

3. 交付金内示額約23億円の活用を

新型コロナ対策のための国からの交付金は、今回の活用分で約13億円。残り約10億円についてすみやかな事業化を...など

すべての議論をふまえ、以上の意見を付して **全議案に賛成**



「市民生活」
学生へ
10万円

市民1人あたり10万円を抱える市民にもれなく、キによる申請案内を行う。]

学生に雇用創出！有償生活に困窮している大学生等ターンシップを実施する際の(円)。市の会計年度任用職員(

3密回避、子どもへの手厚い教育35人学級から30人学級編制けるよう要望し、教育長は「

その他にも... 6月末策定の盛岡市一般質問。性別役割分担解消のため男性の育児参加の促進、パートナースキップ制

農道・農業用水路などの農業基盤整備、 高齢者の移動手手段の確保など早急な対策を



6月16日、盛岡市議会本会議で一般質問に立ったほか、
建設常任委員会での審査等に臨みました。

農業基盤整備を 早急に！

コロナ禍で、外国からの食料品や工業部品の輸入が減少し、生活に影響が出ました。この経験から、特にも食料は自給自足できる体制が必要で、立ち遅れている農道・農業用水路などの農業基盤整備を早急に行うべきと提起し、あわせて、地球温暖化や異常気象等に対応した対策を求めました。

谷藤市長は「国や県、地元と調整を図りながら、国への要望活動等を精力的に行い、事業の早期完了に努めている」と答え、地球温暖化等への対策については、「農地や農業施設が有する自然環境保全、水源涵養などの多面的機能の維持・発揮を図ることが重要。本市としては、森林や河川の整備など、庁内横断的に連携しながら、災害に強い農業基盤の整備を進め、地産地消をベースとした農業の活性化と生産性の向上に努める」と答えました。

高齢者の 移動手手段の支援

高齢者の移動手手段の確保策として、福祉タクシーへの支援を提起しながら検討状況を質問しました。

建設部長は「令和2年度から『デマンド型乗合タクシー』や『公共交通空白地有償運送』、ボランテニアによる移動サービスなど導入の検討に着手する。サービスの内容が適切かつ効率的で持続可能なものとなるよう、試験運行も行いながら取り組む」と答えました。

「街ピアノ」で 賑わいを

廃校などで使っていないピアノを活用して、市内の駅やホテル、ホールなどにピアノを設置して、盛岡市を「水と緑と花と、そしてメロディーが流れる賑わいのある街」にできないかと提案しました。

交流推進部長は「いわゆる『街ピアノ』について、ピアノの管理や場所の選定のほか、民間の皆様による実施なども含め、調査したい」と答えました。

コロナ対応 避難所体制

台風や豪雨など風水被害が多発する時期を迎える中、新型コロナウイルスの感染防止対策をふまえた避難所体制の見直しや衛生用品の備蓄について求めました。

民間宿泊施設の活用を検討

避難所の「3密」を避けるため、公共施設以外にも必要に応じて民間の宿泊施設を活用し、避難所の分散化を図るほか、発熱や咳などの症状がある方の専用スペースを確保するなどの対応がはかられます。

感染リスク低減に備蓄物資を配備

感染症対策に必要なマスクや消毒液、パーティション、段ボールベッド等が避難所へ配備されることになりました。

新型コロナの影響で納税が困難な方へ…税の減免・猶予制度があります

国民健康保険税等について、収入が前年同期より30%以上減少した方は、所得に応じて減免されます。収入が概ね20%以上減少した方はほぼ全ての税目で支払い猶予や分割納付ができます。

【お問い合わせ先】※申請が必要ですので、詳細は以下の担当課にお問い合わせください。

- 国民健康保険税 …健康保険課（減免）613-8437 （猶予）613-8438
- 後期高齢者医療保険料 …健康保険課・高齢者医療係 613-8439
- 介護保険料 …介護保険課 626-7581 その他の市税等 …納税課 613-8462

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年10月15日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	11,825	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	11,825	円

【支払概要】

市議団ニュース 9月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
9月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証 議会報告 様 No. _____

★ 11,825-


但 千円折込 2,150 枚代

令和 2 年 10 月 15 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)	10,750
	10%	消費税額等	1,075
	税率	金額(税抜税込)	
	%	消費税額等	

収 入
印 紙

岩手日報好摩センター
有限会社 松本新聞店
代表取締役 松本光男
盛岡市好摩字上山84番22
TEL019-613-8383 FAX019-613-8399



コクヨ ウケ-1097

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年10月15日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	3,003	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,003	円

【支払概要】

市議団ニュース 9月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
9月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証 高橋和夫 様 No.

★ ¥ 3,003 -

内 訳	但 433枚の郵送料として
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

令和2年10月15日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒020-0622 岩手県滝沢市野沢76-2
有限会社 一戸新聞店
代表取締役 一戸久江

TEL (019)688-4519
FAX (019)688-4532



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年10月15日
支出証拠書類の額面金額		1,100	円
支出按分率（※按分が必要な場合）			
政務活動費支出金額		1,100	円
<p>【支払概要】</p> <p>市議団ニュース 9月議会報告 配布費（新聞折り込み） 9月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。</p>			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

領 収 証

高橋 和夫 様

No. _____

★ ￥ 1,100 -

内 訳 _____

現金 _____

小切手 /

手 形 /

消費税額等(%) _____

但 チラシ折込料 200 枚 議会報告
2年10月15日 上記正に領収いたしました

収入印紙

岩手県岩手郡岩手町大字川口第9地割12番地
有限会社 四 団 市
代表取締役 四 団 市 吉 別
電話 0195 - 65 - 2009 番



様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年10月16日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	20,790	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	20,790	円

【支払概要】

市議団ニュース 9月議会報告 印刷費
9月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄

別紙に添付

領収書

№ 012238



高橋和夫 様

収入
印紙

¥ 20790 *

内消費税等 1890 円

現金	小切手	振込	手形	相殺
----	-----	----	----	----

2020 年 10 月 16 日

但盛岡市議団ニュース No.334印刷代として
上記の金額正に領収しました。

投者印

河北印刷株式会社

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256


※投者印なきものは無効といたします。

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

納品書

No. 320724

2020年10月14日

 **河北印刷株式会社**
代表取締役社長 菊
盛岡市本町通
TEL 019-623-4256 FAX 019-623-0976

高橋 和夫 様

担当: XXXXXXXXXX

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
(0004)	盛岡市議団ニュース No. 334	3,000	部	6.30	18,900	
				消費税等	1,890	課税対象額 18,900

摘要:

--	--

合計

¥20,790

こんにちは!
たかはしかずお

高橋和夫です



コロナ禍のもとで、市民のいのちと健康、くらしを守る立場で提言するとともに公約や地域要望の実現に向けて積極的に論戦しました。

疫病退散



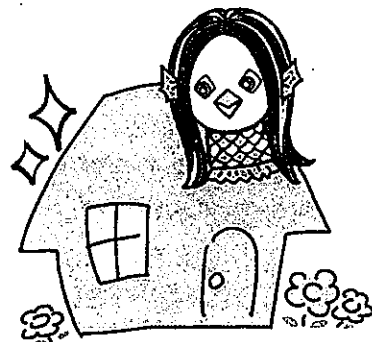
新型コロナ関連 盛岡市議会9月定例会 経済対策、インフルエンザ同時流行への備えなど提言

予防接種の助成拡大・前倒し実施求める

鈴木努議員は、インフルエンザと新型コロナの同時流行に備えたインフルエンザワクチンの予防接種について「今年の助成の対象年齢に制限を設けず、接種を受けやすくする対策を」と提言。市は「すでに市内医療機関との調整がされている」と答えましたが、その後、11月1日からの開始としていた65歳以上の方の予防接種補助は、10月1日から受けられることが決まりました。（※自己負担1,500円、市民税非課税は申請により免除。接種希望の方は、かかりつけ医に問い合わせ下さい。）

住宅リフォーム支援事業、300件の追加へ

神部伸也議員は、盛岡市の緊急経済対策で実施されている「住宅リフォーム支援事業（30万円の工事で6万円分の商品券。500件）」について、さらなる追加を求めました。商工労働部長は「9月1日現在で482件となっている。拡充について検討する」と回答。後日、300件の枠を追加することが示されました。（問い合わせ：一般財団法人岩手県建築住宅センター ☎ 6 2 3 - 4 4 2 0）



※マスクは正しく着用しましょう。



8月臨時議会以降に追加された支援制度 子育て関連施設へのマスク補助など予算化

【主な取り組み】

- 子育て関連施設へのマスク、消毒液等の補助 約1億2,800万円
- 県制度融資の拡大に伴う利子・保証料補給 約5億6千万円
- もりおが冬の宿営援割（1月～3月を予定。1泊4千円を割引）約1億2千万円

下落...
て消費税率を5%に!

GDP)が戦後最悪の下落幅を記
つ消費税増税により内需が冷え
つ今回の事態を招いた」と指摘
(日本の消費税にあたる)を時
費税を5%に引き下げよう国

手厚い教育
の実現を!

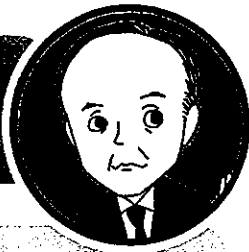


大きな影響を及ぼす中、少人
に広がっています。三田村あみ
め細かな指導体制が必要であ
る「少人数学級はその実現が強
望む」と答えました。

届かず
願は不採択に...

5区が提出した「消費税率5
、数学級を実現する岩手の会が
願」が、賛成少数で不採択に
もありませんでした。
りおか市議会だよりをご覧ください。

交通手段確保を



について「市民の交通に対する要
の確保」の視点を加えるべきだ
策を求めました。建設部長は、
人。郊外部に加え中心部にもあ
通など)地域の特性に合った交
えしました。

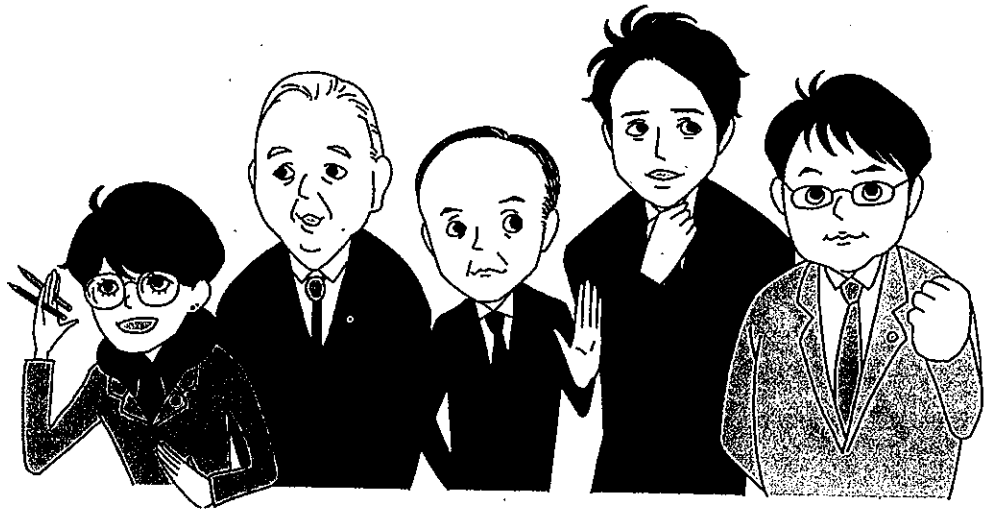
新型コロナ危機をのりこえ、
よりよい社会の実現へ。

日本共産党は提案します

未だ収束の見通しのない新型コロナ関連の影響。

「コロナ後には前の社会に戻るのではなく、よりよい未来をつくりたい」と
多くの皆さんが、切実に願っているのではないのでしょうか。

私たちは、「ケアに手厚い社会」、「8時間働けばふつうに暮らせる社会」、
「一人ひとりの学びを保障する社会」、「危機にゆとりをもって対応できる強い経済」、
「科学を尊重し、国民に信頼される政治」、「文化・芸術を大切にする国」、
そして「ジェンダー平等社会の実現」を目指しています。



新型コロナ感染拡大防止の明暗分ける決定打

PCR検査の拡充、
医療機関の支援を!



鈴木努議員は、新型コロナのPCR検査について、東京都世
田谷区で「いつでも、だれでも、何度でも」検査が受けられ
る体制を目指していることを示し、盛岡市でも広く積極的な
検査を行える体制を整備し感染拡大に備えるよう求めました。

谷藤市長は「国の基準以外に必要な応じて検査をしている。
検査拡充の動きもあり、動向を注視したい」と答えました。

また、介護施設をはじめ、病院、障がい者施設等で働く労
働者(エッセンシャルワーカー)へ定期的なPCR検査の実施
を求めました。保健福祉部長は「職員の安心・安全の確保に
資するが、対応する機関が少ないことなど課題もあり難しい」
と答え、慎重な姿勢を示しました。

令和元年度 決算審査

市民の立場で市政をチェック!

市民に負担増を押し付け、消費を冷え込ませ景気悪化をもたらした消費税増税。

消費税の中から地方消費税交付金が市に交付され市の収入になっているように見えますが、それに伴って地方交付税が減額となり、実質の収入額は約5億円。一方、市が負担した消費税が約28億円にのぼり、差し引きで約23億円の負担となりました。



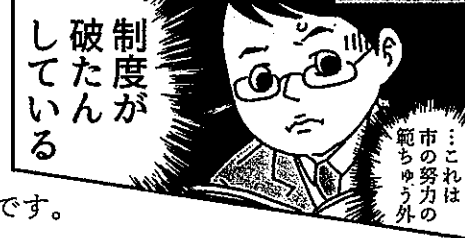
消費税による
市財政への影響額

23億円の
マイナス

病院事業会計では、市立病院が負担した消費税の損税が1億5,545万円。10月の増税後、約2,700万円の負担増となっており、消費税増税がさらに病院経営を圧迫しています。



寄付した額から2千円だけを除き、住んでいる自治体の住民税が控除されるふるさと納税。盛岡市財政にとっては、返礼品などの経費とあわせて約1億8千万円の赤字に! お金持ちほど節税になり地方自治体が財源を奪い合う、この欠陥制度を作ったのが菅現首相。制度の廃止を求めるべきです。



ふるさと納税による影響額
マイナス
1億8千万円

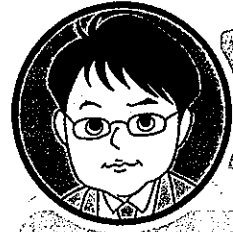
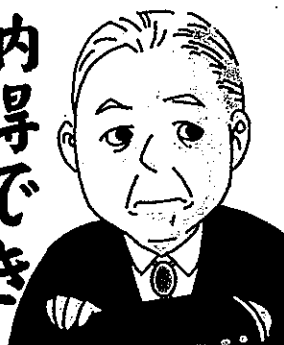
市はこれに
範ちゅう外

コロナ禍のもとで、公立保育園など公共の役割が問い直されています。行政の責任まで、民営化によって手放すべきではありません。党市議団は、公立保育園全園民営化方針の見直しを求めました。



玉山では啄木記念館・歴史民俗資料館の整備計画が「新築」から「大規模改修と増築」に。面積も大幅に縮小する案に地元からも反対の声が。市民の声や合併時の約束より公共施設を削減する市の計画が優先されました。党市議団は、削減ありきの計画は見直すべきだと求めました。

納
得
で
き
ま
せ
ん。



GDPが戦後最悪の
緊急経済対策と

2020年4～6月期の国内総生産録しました。神部伸也議員は、「2月込み、そこにコロナ危機が覆いかぶし、欧州をはじめ諸外国で付加価値限的に引き下げている例を示し、「1に求めるべき」と質しました。

切実に求められている、ゆとりある
少人数学級

新型コロナが学校現場や子どもたち
数学級を求める動きが全国で加速度的
この議員の質問に市長は「感染症対策と
り、早期に実現を期待する」、教育長
く要望されてきている。早期実現を強



市民の願い、議
関連する

岩手県商工団体連
会ほ
%への引き下げを求める請願」と、少
提出した「少人数学級の実現を求め
なりました。本会議での反対理由の請
※詳しく

その他にも、市政の重要課題教
公共交通空白地域に6万4千人

庄子春治議員は、市の公共交通政
望実現、高齢者・交通弱者の移動手
と主張。「公共交通空白地域」への
「公共交通空白地域の人口は6万4
る。モデル地区を定め、(デマンド
通サービスの導入を検討する」などと

玉山の施設整備などについて質問 住民の声をしっかり聞いて進めるよう求める

高橋和夫議員は9月8日、一般質問に立ったほか、建設常任委員会での議案・決算審査等に臨みました。



就業改善センターは 令和4年度に供用開始を

高橋和夫議員は、就業改善センター・好摩地区公民館・巻堀出張所の整備について、「大規模改修」から「建替え」に変更になった経緯とともに、「供用開始までの時間がかかり過ぎる」との声を示し、令和4年度には供用開始できる

よう進めるべきと質しました。

谷藤市長は「令和2年度に基本構想の策定、3年度に基本設計、4年度に実施設計、5年度に工事を行い、供用開始とするスケジュールを示した。可能な限り工期短縮につながる発注方法の採用などを検討の上、早期に供用開始できるように努めたい」と答えました。

啄木記念館と歴史民俗資料館 の整備計画の見直しを

石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館の整備は、平成27年度の計画（平成18年1月の合併時に策定された「盛岡市・玉山村新市建設計画」に基づく）では、新築で複合化し、のべ床面積2千㎡の計画でした。ところが、平成30年度には、啄木記念館の大規模改修プラス増築、のべ床面積1千㎡に縮小されました。

高橋議員は、「合併時の計画と大きく変わり、関係者は

困惑しているのではないかと指摘し、原点に戻って計画をやり直すよう質しました。

教育部長は「今後さらに丁寧に説明し、理解を求めたい」と答え、令和2年度中に基本設計を策定し、3年度に基本設計、4年度に実施設計、5年度に整備工事を行い、6年度に供用開始できるように鋭意努めたいと答えました。

この他に、「スーパーシティ法」が監視社会を招く問題や、「種苗法改正」が種苗開発企業の独占と農家負担増につながる問題も質しました。

新型コロナの影響で、くらしや事業が大変な時はすぐにご相談して下さい。

●盛岡市の総合相談窓口 ☎613-8145

●生活資金の借入

当面の生活に困った向けの「緊急小口資金」と収入減少が長期になり生活が困難な方向向けの「総合支援資金」があります。
※返還時に住民税非課税世帯以下の場合は、返還を免除することができます。

☎651-1000 (要予約)
(市社会福祉協議会)

●住宅確保のための給付金

経済的に困窮し、住居をなくした、またはなくす恐れのある人に家賃相当分を給付（上限あり）

☎626-1215 (要予約)
※平日9時半～16時半
(市くらしの相談支援室)

●納税に困ったときは

・国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

☎613-8437

・介護保険料

☎626-7581

・その他の市税等

☎613-8462 (納税課)

※国民健康保険税・・・収入が前年同期より30%以上減少した方は、所得に応じて減免・猶予されます。

※その他の税目・・・収入が概ね20%以上減少した方はほぼ全ての税目で支払い猶予や分割納付ができます。

●資金繰り等の相談

・中小企業などの経営・金融相談
・保証料及び利子の補給
・もりおか事業継続支援金

☎626-7538
(ものづくり推進課)

・事務所等の家賃補助

☎613-8389
(経済企画課)

●日本共産党市議団も

相談を受け付けています。
お気軽にご相談ください。

☎661-1141
(党盛岡地区委員会)

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和3年1月27日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,100	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	1,100	円

【支払概要】

市議団ニュース 12月議会報告 配布費（新聞折り込み）
12月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

高橋 和夫

様

No.

★

¥ 1,100 -

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但

チラシ折込料200枚

（議会報告）

収入印紙

3年 1月27日 上記正に領収いたしました

岩手県岩手郡岩手町大字川口第9地割12番地

有限会社 四 国

代表取締役 四 国 市 吉

電話 0195-65-2009

コクヨ ウケ-98

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和3年1月27日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,575	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,575	円

【支払概要】

市議団ニュース 12月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
12月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋和夫

様

No. _____

★ ¥ 1575

内 訳	現金	小切手	手 形
	/	/	/
消費税額等(%)			

但 広報紙代として

令和3年1月27日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒020-0622 岩手県滝沢市野沢76-2

有限会社 一戸新聞店

代表取締役 一戸久江

TEL (019)688-4519

FAX (019)688-4532

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和3年1月28日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	11,825	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	11,825	円

【支払概要】
 市議団ニュース 12月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
 12月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証 高橋和夫 様 No. _____

★ 11,825 -

但行ニ折込 2,150枚代

令和3年1月28日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)	10,750
	10%	消費税額等	1,075
	税率	金額(税抜税込)	
	%	消費税額等	

収 入
印 紙

岩手日報好摩センター
 有限会社 松本新聞店
 代表取締役 松本光男
 盛岡市好摩字上山84番22
 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和3年2月5日
支出証拠書類の額面金額	24,255		円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額	24,255		円
【支払概要】 市議団ニュース 12月議会報告 印刷費 12月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

領収書

№ 012415



高橋和夫 様

収入
印紙

¥ 24,255 *

内消費税等	7,205 円			
金種	現金	小切手	振込	手形

但盛岡市議団ニュース No.335 印刷代として
上記の金額正に領収しました。

2021年2月5日

河北印刷株式会社

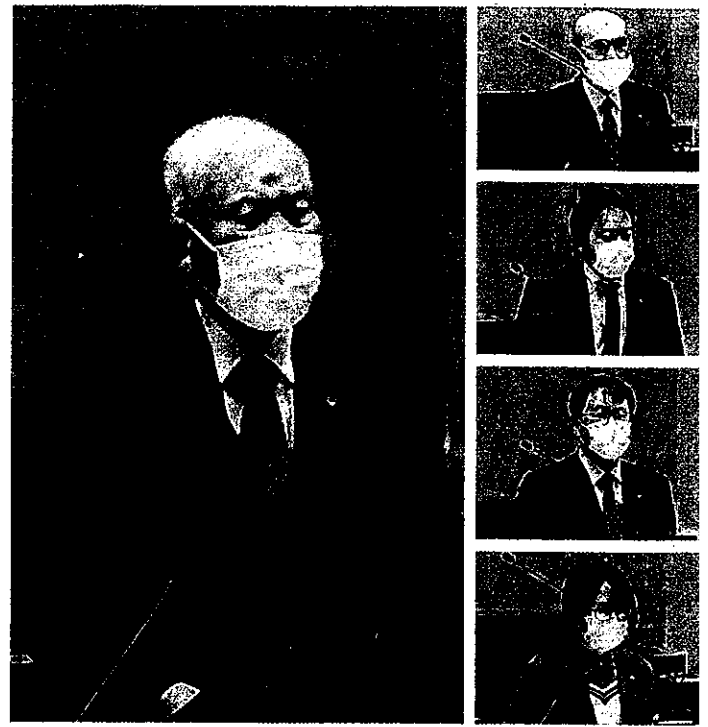
〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256

振替印

※振替印なきものは無効といたします。

コロナ危機を
乗り越え、
命とくらしを守る
市政の実現へ。

日本共産党
盛岡市議団の提案
盛岡市議会12月定例会



12月議会で質問する各議員

早期発見
隔離保護の徹底

PCR 検査ふやそう

重症化しやすい高齢者、福祉施設等の利用者や職員等を守るために社会的検査の実施は急務です。党市議団は、感染が確認された当初から一貫して検査の拡充を求めてきました。



2021年度予算要望書を提出

党市議団は、来年度事業の予算編成に向けて、市民の皆さんから寄せられた要望を盛り込んだ2021年度予算要望書を提出し、「市民が希望を持って暮らせる市政運営に」と求めました。

応じた藤尾副市長は「新型コロナウイルスという災厄のもとで、何よりも市民の命、健康、生活を最優先に予算編成を行っていく」と応じました。



地域に行き渡る 補償を

全国一律の「GoTo事業」は見直し、コロナの影響を受けた事業者すべてに行き渡る補償が必要です。国の支援制度の継続を求めるとともに、市独自の制度の要件緩和や拡充などを求め、改善・前進をはかってきました。

コロナに対応すればするほど赤字となる医療機関への減収補填や、医療・ケア労働従事者などへの特別手当等の支給を粘り強く求めています。

医療機関、 ケア労働をまもれ

日本共産党盛岡市議団報告 2021年1月号 市政へのご意見・ご要望をお寄せください。この広報紙は政務活動費で作成しています。

「こんにちは高橋和夫です」No.335-3

発行：高橋和夫事務所 〒028-4125 盛岡市好摩字夏間木 3-33
電話・FAX 019(682)0838 Mail spk894k9@rhythm.ocn.ne.jp

「就学援助制度」
拡充に向けて検討と答弁！



就学援助制度って？
経済的理由で就学が困難な小・中学生のいる家庭に、給食費や修学旅行費などの費用の一部を援助する制度です。自治体によって受けられる家庭の条件や支援内容はさまざまですが、盛岡市では制度の対象となる収入の目安として、世帯の収入合計額がおおむね
2人世帯(子1人)・・・230万円
3人世帯(子1人)・・・280万円
4人世帯(子2人)・・・330万円
となっております。制度の対象であれば、学用品費など小学校9費目、中学校では12費目について援助が受けられます。

小学校のPTA会費、生徒会費、クラブ活動費は対象外ですが：

党市議団はこれまでも制度について質し、学用品費等を入学前に支給させるなどの改善をはかってきました。が、中学校で援助が受けられる12費目のうち、小学校で対象外となっている3費目も追加するよう求めてきました。神部伸也議員の質問に対し教育部長は「3費目のうち、まずは負担の大きいPTA会費を支給したい」と制度を拡充する考えを示しました。

「入学準備金」あとから申請もOK
新入学児童生徒学用品費等として小学校1年生は5万1060円、小学校6年生(もしくは中学校入学後の1年生)には6万円が支給されます。「他市町村からの転入などにより、入学前の申請に間に合わなかった」という場合でも、あとから支給されます。

コロナで家計が急変した場合、制度の対象に

コロナの影響で減収となり、直近の収入が生活保護水準の1.3倍未満の場合、就学援助制度の支給対象となります。ご相談ください。

【制度に関するお問い合わせ】

盛岡市教育委員会学務教職員課

☎019(639)9044

ご存知ですか？

「特別障害者手当」

制度はきちんと届いている？
鈴木努議員が質問！

特別障害者手当とは

20歳以上で、日常生活において常時特別な介護が必要な障害がある人に対して支給される手当で、月額2万7200円が年4回(2月、5月、8月、11月)に預金口座に振り込まれます。

介護保険利用者も対象です！

在宅で「精神や身体に重度の障害がある」などのほか、「常時寝たきりである」などの理由により特別な介護を必要とする人も対象となり、要介護度4・5の高齢者も申請できます。保健福祉部長は「該当者にもれなく支給できるように、今後の情報共有・周知をはかっていく」と答弁しました。

※支給できない人

長期入院(3カ月以上)の人
施設に入所している人
制限以上の所得がある人

【制度に関するお問い合わせ】

保健福祉部 障がい福祉課

〒020-8530

盛岡市内丸12-2

盛岡市役所本館5階

☎019(626)7508

FAX..019(625)2589

①「ひとり親世帯
臨時特別給付金」

児童扶養手当受給世帯等への再給付を実施。12月中支給に

コロナの影響で特に大きな困難が生じているひとり親世帯のうち児童扶養手当受給世帯や、コロナの影響で家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった世帯などが対象です。1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円が支給されました。

②「地域企業
家賃給付事業」

家賃給付事業

県の家賃補助事業に市が上乘せ！
前年同月比で1か月の売上が30%以上減少した中小企業者に対し、月額家賃の3分の2相当額に、月額3万円を加えた額を3か月分一括給付します。月額上限は13万円(支給合計額は最大39万円)。
申請期限は2月12日(金)必着です。

【申請方法等に関するお問い合わせ】

盛岡商工会議所 家賃給付係

〒020-10875

盛岡市清水町14-12

☎019(624)5880

12月補正予算でおこなわれる事業

石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館 整備基本計画案について-----

次々縮小される計画案に啄木の研究者などから陳情書も提出

現在検討が進んでいる石川啄木記念館・玉山民俗資料館の整備計画は、当初検討されていた2000㎡の規模が1000㎡まで縮小され、新築計画だった啄木記念館も改築に変更。①公共施設を削減する市の「アセット計画」の枠組みを持ち込み、②新市建設計画の事業費として打ち出した8億円の枠に押し込めたということが大きな理由です。しかし、啄木記念館を削減すべき公共施設の一つとして位置付けていいのかが大きく問われており、計画の見直しを求めています。高橋和夫議員が一般質問でも取り上げました。

議案第133号のうち、盛岡市児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例に反対-----

Q. どういう議案？…乳児4人以上を入所させる施設の保育士は現在、保健師、看護師を1人に限って保育士とみなすことができます。その「みなし保育士」の資格要件に准看護師を加えるというものです。
Q. なぜ反対するの？…そもそも保育士と看護職では専門性が異なります。保育士不足だからと基準を緩和することは実質的に保育士の配置基準の引き下げであり、全体の処遇改善が求められている実態とも逆行します。看護師を配置できる財政支援や、保育士の大幅な処遇改善を追求することこそ必要です。

「請願」は憲法で保障された国民の権利であり、「採択＝議会の総意」となります。私たちは、切実な願いをもって提出される請願の採択に力を尽くします。

請願3件が採択！

請願第2号

「気候非常事態宣言」を 求める請願

継続審査となっていた同請願は全会一致で採択されました。私たちがねばり強く賛成討論を行ってきたが、気候変動問題はもはや地球上の生命の存続にかかわる問題であり、若者を中心に世界中で大きな運動が起こっています。盛岡市も、国際社会の一員として脱炭素社会実現に向けて取り組みを強める後押しとなる採択です。

請願第6号

「新たな県立高等学校再編計画 後期計画(案)」

盛岡ブロックにおける 大規模統合に関する請願

盛岡南高校と不来方高校の統合計画について、白紙撤回を求める署名が短期間の間に1万5千人を超え、議会の中でも党派を超えて運動が行われました。庄子議員は一般質問でもこの問題を取り上げ、計画全体を再検討するよう県教委に意見をあげてを求めました。

請願第7号

「子ども一人ひとりを大切に、感染症にも強い少人数学級」

を速やかに実現することを求める請願

同一の主旨の請願が9月議会で否決されましたが、少人数学級を求める運動は全国に広がり、国会でも大きな動きを見せています。私たちが他の会派の議員から意見を伺うなど働きかけを行い、請願採択の合意形成に尽くしました。

生活相談 Q&A

納税に関してのご相談が増えています。庄子議員が議会でも取り上げ相談をもとに市税務行政の改善を求めました。「おかしいな」と感じたら、諦めずに、まずはご相談下さい。

- Q1:亡くなった親の土地を相続することが決まってすぐ、固定資産税の督促状が。課税評価が間違っているようなのですが…?
……数十年にわたって固定資産税の課税評価が過大であったことを確認し、過払い分を返還することになりました。
- Q2:夫が亡くなり、2年後に突然送られてきた市税の督促状。今まで何の連絡もなく、納税のことも初めて知らされたのに2年分の延滞金まで請求されることに納得がいきません。
……納税の承継が行われなまま延滞金を課した対応の誤りが明らかに。延滞金の請求は取り消されることになりました。
- Q3:税金の滞納で、市から「家宅捜索」の通知が来た。貯金も財産もなく、生活に必要なものを持っていかれたらと心配です…。
……税徴収にあたって強制力を行使することについては、真に悪質な場合に慎重に行うべきです。私たちは、税の滞納を「生活困窮のサイン」と捉え、生活再建への支援につなげることを求め続けてきました。市民の切実な声に市も努力を始めていますが、改善が必要です。

「芸術文化創造都市宣言」のもとでの 啄木記念館建設の意義は 「リバースモーゲージ」「ヤングケアラー」 の現状について質問



高橋議員は12月9日、一般質問に立ったほか、建設常任委員会での質疑にのぞみました。

「ヤングケアラー」の実態が明らかに 市内で小学校3名、中学校4名

「ヤングケアラー」とは、通学や仕事のかたわら、障がいや病気のある親や祖父母、年下の兄弟などの介護や世話をしている18歳未満の子どもを指します。

その結果、介護のために学業に遅れが出たり、進学や就職をあきらめたりするケースもあるといわれています。

高橋和夫議員は、三菱UFJリサーチ調査(2019年実施)で、ヤングケアラーの家族構成で「ひとり親と子ども」世帯が48.6%で最多となっていること、学校生活では「学校は休みがち」31.2%、何らかの支障があると感じている人が27.4%あることなどを紹介し、盛岡市の実態について質問。

教育部長は「各学校に調査したところ、令和2年12月1日現在、小学校で3名、中学校で4名が確認されている。『病気のある親に代わり、家事をしている』『親に代わり、幼いきょうだいの世話をしている』などにより、遅刻や早退、欠席が見られる」と答え、市の実態が明らかになりました。

高橋議員は、市としての対応が必要だがどうかと再質問し、教育部長は「学校から、児童相談所や子ども家庭総合支援センターにつないで相談に応じている」と答えました。

石川啄木記念館の 意義は？

高橋和夫議員は、昨年盛岡市が「芸術文化創造都市宣言」を行い、その中に「歴史風土に包まれ、た心豊かに芸術文化が生きまちなち」を宣言していることを示し、そうした中での啄木記念館建設の意義について問いました。谷藤市長は「これまで学校教育における先人教育の場や市民の生涯学習の場となっていて、多くの人が訪れるほか、賑わいの拠点となってきた」と、今後とも、わがふるさとが誇る天才詩人の

石川啄木の生き方や、数々のすばらしい作品を展示し、紹介するなどにより訴求力を向上させ、近隣に整備予定の『道の駅』との連携による相乗効果も図りながら、多くの方に訪れていただける施設となるよう、鋭意整備を進めたい」と答えました。

リバースモーゲージ の現状は？

「リバースモーゲージ」とは、高齢者に限って自宅など不動産を担保に生活資金を借り入れる制度です。条件は、所有者が65歳以上で、土地建物の

評価額が500万円以上、他の担保権等が設定されていないことが要件となります。高橋議員は、生活保護制度の中で活用状況について質問しました。谷藤市長は「平成19年度から実施しており、本市では、盛岡市社会福祉協議会を窓口で貸付等を行っている」とのべ、直近の5年間で0〜2件で推移している実態を示し、「利用可能な世帯については、今後とも丁寧な制度の趣旨を説明しながら、その活用を図りたい」と答えました。

**新型コロナの影響で、
くらしや事業でお困りの方はすぐにご相談ください。**

盛岡市の総合相談窓口はこちら☎019-613-8145

#困ったときは共産党に相談しよう

☎019-661-1141(日本共産党盛岡地区委員会)



党市議団のFacebook
ページからもご相談いただけます

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R2. 4. 27 /	3,400 / 円	新聞「岩手日報」4月分 /	
R2. 5. 25 /	3,400 / 円	新聞「岩手日報」5月分 /	
R2. 6. 25 /	3,400 / 円	新聞「岩手日報」6月分 /	
R2. 7. 27 /	3,400 / 円	新聞「岩手日報」7月分 /	
R2. 8. 25 /	3,400 / 円	新聞「岩手日報」8月分 /	
R2. 9. 25 /	3,400 / 円	新聞「岩手日報」9月分 /	
R2. 10. 26 /	3,400 / 円	新聞「岩手日報」10月分 /	
R2. 11. 25 /	3,400 / 円	新聞「岩手日報」11月分 /	
R2. 12. 25 /	3,400 / 円	新聞「岩手日報」12月分 /	
R3. 1. 18 /	8,250 / 円	「日本教育新聞」1月～3月分 /	
R3. 1. 25 /	3,400 / 円	新聞「岩手日報」1月分 /	
R3. 2. 25 /	3,400 / 円	新聞「岩手日報」2月分 /	
R3. 3. 25 /	3,400 / 円	新聞「岩手日報」3月分 /	
R3. 3. 25 /	10,178 / 円	月刊誌「前衛」購入 12か月分 /	
R3. 3. 25 /	9,528 / 円	月刊誌「議会と自治体」購入 12か月分 /	
R2. 8～R3. 3 /	2,781 / 円	季刊誌「自治と分権」3回分 /	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	71,537 / 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年4月27日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円


【支払概要】

岩手日報 購読料 4月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
〒 3,400- 令和 2年 4 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 2年 4 月 27 日	振替印 
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	
岩手日報好摩センター 有限会社松本新聞店 代表取締役 松本 光平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399	



岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

¥ 2,262- 令和 2年 4月分
(消費税込み) 軽減税率対象品 (タイムス)

上記金額正に領収いたしました。

振替印

令和 2年 4月27日

月次訂正及び振替印のないものは無効です。

岩手日報 岩手日報好摩センター
 有限会社松本新聞店
 代表取締役 松本光平
 盛岡市好摩字上山84番地22
 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 220420

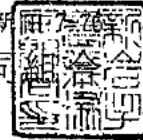
高橋 和夫 様

担当者印



令和 2年 4月27日

岩手県滝沢市鶴飼向新
新岩手農業協同



下記のとおり領収いたしました。

合計金額		¥ 2,623-	(部署)		
納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞 4月分購読料		1	2,623 ^円	2,623 ^円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年5月25日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円


【支払概要】

岩手日報 購読料 5月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



まよりの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥3,400- 令和 2年 5月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 2年 5月 25日	
月次訂正及び扱者印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩センター 有限会社本新聞店 代表取締役 松本 光平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399



岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
〒 2,262- 1 令和 2 年 5 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品(タイムス) 上記金額正に領収いたしました。	
令和 2 年 5 月 25 日	振者印
月次訂正及び振者印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手県西磐梯郡好摩センター 有限会社 松林新聞店 代表取締役 松本光平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 213421

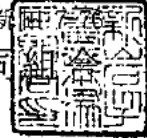
高橋 和夫 様

担当者印

令和 2 年 5 月 25 日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鵜飼向新
新岩手農業協同



合計金額 多 2,623-

(部署)

納品月日	品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
	日本農業新聞 5月分 購読料		1	2,623 ^円	2,623 ^円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年6月25日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円


【支払概要】

岩手日報 購読料 6月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400 - 令和 2 年 6 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 2 年 6 月 25 日	 抜者印
月次訂正及び抜者印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩センター 有限会社松新新聞店 代表取締役 松本光平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399



岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

¥ 2,262- 令和 2 年 6 月分
(消費税込み) 軽減税率対象品 (9%入)

上記金額正に領収いたしました。

令和 2 年 6 月 25 日

月次訂正及び振替印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター
有機会社松 新新聞 店吉
代表取締役 松本 光 平 2
盛岡市好摩字上山84番地22
TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 213423

高橋 和夫 様

令和 2 年 6 月 25 日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶴飼向新
新岩手農業協同

担当者印



合計金額 ¥ 2,623-

(部署)

納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞 6月分 購読料		1	2,623 ^円	2,623 ^円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年7月27日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】
 岩手日報 購読料 7月分
 他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
 あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400 - 令和 2年 7月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 2年 7月 27日	
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	振替印
岩手日報好摩センター 有根会社本松新聞店 代表取締役 松本光平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8363 FAX019-613-8399	





まよりの話題
あすの指針に

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

〒 2,262- 令和 2 年 7 月分
(消費税込み) 軽減税率対象品 (954円)

上記金額正に領収いたしました。

令和 2 年 7 月 27 日 扱者印

月次訂正及び扱者印のないものは無効です。

岩手日報 岩手日報好摩センター
 有機会社 松新新蘭 店
 代表取締役 松本光 弘 2
 盛岡市好摩字上山84番地22
 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 210424

高橋 和夫 様

担当者印

令和 2 年 7 月 27 日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶴飼向新
新岩手農業協同



合計金額 多 2,623-

(部署)

納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞 7月分 購読料		1	2,623 ^円	2,623 ^円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年8月25日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円
【支払概要】 岩手日報 購読料 8月分 ・他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
〒 3,400 - 令和 2年 8 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 2年 8月 25日	授者印
月次訂正及び授者印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩センター 有限会社 松本新聞 本店 代表取締役 松本 光平 2 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399



岩手日報

きよ
あすの指針に
ようの話題

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

¥ 2,623 ~~1~~ 令和 2年 8 月分
(消費税込み) 軽減税率対象品 (タイムス)

上記金額正に領収いたしました。

令和 2年 8 月 25日 振者印

月次訂正及び振者印のないものは無効です。

岩手日報 岩手日報好摩センター
 有限会社松新新聞店
 代表取締役 松本光平
 盛岡市好摩字上山84番地22
 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 213425

高橋 和夫 様

担当者印

令和 2年 8 月 25日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鞆向新
新岩手農業協同



合計金額 2,623-

(部署)

納品 月日	品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
	日本農業新聞 8月分 購読料		1	2,623 ^円	2,623 ^円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年9月25日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】

岩手日報 購読料 9月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 知久 様	
〒 3,400- 令和 2年 9 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 2年 9 月 25日	
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報好摩センター 有限会社松本新聞店 代表取締役 松本光平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399	



岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
〒 2.262- 4 9 2年 9 月分 <small>(消費税込み)</small> 軽減税率対象品 (タイムズ)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 2年 9月 25日	
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報好摩センター 有限会社本松新聞 本店 代表取締役 松本光平 2 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399	



領 収 書

No. 210423

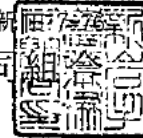
高橋 和夫 様



令和 2年 9月 25日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶴飼向新
新岩手農業協同



合計金額 ￥ 2,623-

(部署)

納品月日	品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
	日本農業新聞 9月分 購読料		1	2,623 ^円	2,623 ^円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年10月26日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	3,400	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3,400	円
【支払概要】 岩手日報 購読料 10月分 他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
〒 3,400- 令和 2 年 10 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 2 年 10 月 26 日	
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	振替印
岩手日報好摩センター 有限会社松新新聞店 代表取締役 松本光平 盛岡市好摩字上山184番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399	



岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

〒 2,262-1 令和 2 年 10 月分
(消費税込み) 軽減税率対象品

上記金額正に領収いたしました。(9147) 扱者印

令和 2 年 10 月 26 日

月次訂正及び扱者印のないものは無効です。

岩手日報 岩手日報好摩センター
有根会社本松 新新聞 店店
代表取締役 松本 光 平 2
盛岡市好摩字上山84番地22
TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 213427

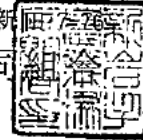
高橋 和夫 様

担当者印

令和 2 年 10 月 26 日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶴飼向新
新岩手農業協同



合計金額 2,623- (部署)

納品月日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞10月份購読料		1	2,623 ^円	2,623 ^円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年11月25日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	3,400	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】

岩手日報 購読料 11月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄

別紙に添付



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
齋 藤 和 夫 様	
〒 3,400- 令和 2 年 11 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 2 年 11 月 25 日	
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報好摩センター 有根会社本松新新聞店 代表取締役 松本光平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399	



岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

〒 2,262-~~1~~ 令和 2年 11 月分
(消費税込み) 軽減税率対象品 (タイムス)

上記金額正に領収いたしました。

令和 2年 11月 25日 振替印

月次訂正及び振替印のないものは無効です。

岩手日報 岩手日報好摩センター
有限会社松本新聞店
代表取締役 松本 光平 2
盛岡市好摩字上山84番地22
TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 213423

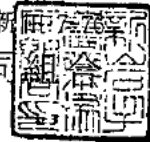
高橋 和夫 様

担当者印

令和 2年 11月 25日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶴飼向新
新岩手農業協同



合計金額 2,623- (部署)

納品 月日	品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
	日本農業新聞11月分購読料		1	2,623円	2,623円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年12月25日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	3,400 /	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400 .	円

【支払概要】

岩手日報 購読料 12月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄

別紙に添付



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
〒 3,400- 令和 2 年 / 2 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。 <small>振込印</small>	
令和 2 年 / 1 月 25 日	
月次訂正及び振込印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩センター 有 限 会 社 松 本 新 聞 店 店 代表取締役 松本 光 平 2 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399





きよりの話題
あすの指針に

領 収 証

区 号

高橋 和夫 様

¥ 2,262 - 令和 2年 12月分

(消費税込み)

軽減税率対象品 (タイムス)

上記金額正に領収いたしました。

振者印

令和 2年 12月 25日

月次訂正及び振者印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター

有限会社松本新聞店

代表取締役 松本 光平

盛岡市好摩字上山84番地22

TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 210423

高橋 和夫 様

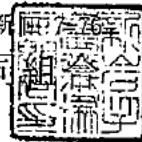
担当者印

令和 2年 12月 25日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鞆向新

新岩手農業協同



合計金額 ¥ 2,623 -

(部署)

納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞 12月分 購読料		1	2,623 ^円	2,623 ^円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R3.1.18
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	8,250	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	8,250 /	円

【支払概要】

日本教育新聞 購読料 令和3年1月～3月分

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

払込金受入票 (振込依頼書)

振替払込請求書兼受領証 (振込金 (兼手数料) 受領書)

日本教育新聞社	001508	196500
加入者名	日本教育新聞社	
金額	8250	円
振込先	銀行	支店
ご依頼人	高橋 和夫	
料金	円	
備考	附	印

日本教育新聞社	001508	196500
加入者名	日本教育新聞社	
金額	8250	円
振込先	銀行	支店
ご依頼人	高橋 和夫	
料金	円	
備考	附	印

各票の記載事項に間違いのないことをお確かめください。

この受領証は、大切に保管してください。

CVS 収納用収入印紙貼付欄

(お客様控)

CVSご利用の場合は取扱店領受

(ゆうちょ銀行)



請求書

2021年 1月 12日

高橋 和夫

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。

※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 **日本教育新聞社**

代表取締役社長 小林 幹長

東京都港区白金5-10-1

電話 03 (3) 289-7008

《お支払い先》

- ・振替払込 00150-8-196500
- ・銀行振込 みずほ銀行虎ノ門支店
普通預金 2835213
- ・口座名義 株式会社日本教育新聞社



合計請求額	8,250 円	読者コード	[REDACTED]	請求書番号	0004387644
-------	---------	-------	------------	-------	------------

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品名	部数	期間	金額	備考
前回請求額				円	
今回入金額				円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	3ヶ月分	8,250 円	2021/01-2021/03
合計請求額	日本教育新聞	1部	3ヶ月分	8,250 円	2021/01-2021/03

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和3年1月25日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,400	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】
 岩手日報 購読料 1月分
 他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
〒 2400- 令和 3 年 / 月 分 <small>(消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)</small>	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 3 年 / 月 25 日	
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩センター 有 限 会 社 本 松 本 新 聞 店 店 代表取締役 松本 光平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399





きょうの話題
あすの指針に

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

〒 2,262-令和 3年 / 月分
(消費税込み) 軽減税率対象品 (タイムス)

上記金額正に領収いたしました。

令和 3年 / 月 25日 後者印

月次訂正及び後者印のないものは無効です。

岩手日報 岩手日報好摩センター
 有限会社松本新聞店
 代表取締役 松本光平
 盛岡市好摩字上山84番地22
 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 213431

高橋 和夫 様

担当者印

令和 3年 1 月 25日

岩手県滝沢市鶴飼向新
新岩手農業協同



下記のとおり領収いたしました。

合計金額 2,623-		(部署)			
納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞 1月分 購読料		1	2,623円	2,623円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和3年2月25日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】
 岩手日報 購読料 2月分
 他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



まきょうの話題
 あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400- 令和3年2月分 <small>(消費税込み)</small> 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和3年2月25日	
月次訂正及び振者印のないものは無効です。	
岩手日報好摩センター 有限会社松新新聞店 代表取締役 松本光平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399	



岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
〒 2,262- 令和 3年 2月分 (消費税込み) 軽減税率対象品(タイムズ) 上記金額正に領収いたしました。	
令和 3年 2月 25日 月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手県報好摩センター 有限会社松新新聞 本店 代表取締役 松本 光平 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 213432

高橋 和夫 様

担当者印

令和 3年 2月 25日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鶴銅向新
新岩手農業協同



合計金額 2,623-		(部署)			
納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞 2月分 購読料		1	2,623円	2,623円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和3年3月25日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】

岩手日報 購読料 3月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400 - 令和 3年 3 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 (日報)	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 3年 3 月 25 日	扱者印
月次訂正及び扱者印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩センター 有限会社松新新聞 店 代表取締役 松本 光 彦 盛岡市好摩字上山84番地22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399



岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

〒 2,262- 令和 3年 3 月分
(消費税込み) 軽減税率対象品 (タイムス)

上記金額正に領収いたしました。

令和 3年 3 月 25 日

月次訂正及び扱者印のないものは無効です。

岩手日報

岩手日報好摩センター
有限会社松森新聞店
代表取締役 松本 光平
盛岡市好摩字上山84番地22
TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 210403

高橋 和夫 様

担当者印

令和 3年 3 月 25 日

下記のとおり領収いたしました。

岩手県滝沢市鵜飼向新
新岩手農業協同



合計金額 2,623 -

(部署)

納品日	品名	単位	数量	単価	金額
	日本農業新聞3月分購読料		1	2,623円	2,623円

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和3年3月25日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	10,178	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	10,178	円
【支払概要】 月刊誌「前衛」購入費 12か月分		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証 高橋 和夫 様 No. _____

★ 円 10,178円也

但 月刊誌「前衛」2020.4~2021.3 冊

2021年 3月 25日 上記正に領収いたしました

内 訳

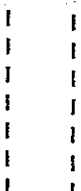
税抜金額 _____
消費税額等 (%) _____

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

北 書 店

盛岡市三ッ割一丁目9-1
TEL 661-0400
FAX 661-0401



政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和3年3月25日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,528	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,528	円

【支払概要】

月刊誌「議会と自治体」購入費 12か月分

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証 高橋 和天 様 No. _____

★ 円 9,528円也

但 月刊誌「議会と自治体」2020.4 ~ 2021.3 まで
2021年 3月 25日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額等(%)	

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

北 書 店

盛岡市三ッ割一丁目9-1
TEL 661-0400
FAX 661-0401



政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R2.8~R3.3
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	13,905	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	5分の1	
政務活動費支出金額	2,781	円

【支払概要】
 季刊誌「自治と分権」購入費 3回分
 (会派5人分を一括して支払っているため、額面金額を案分している。)
 ※ 原本は神部議員に添付

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号								
02-08-12	83139	A93330008								
取扱店	モリオカキタ									
払込口座	00130-4	567705								
払込金額	*4,635	料金 *0								
<table border="1"> <tr> <td>001304</td> <td>567705</td> </tr> <tr> <td colspan="2">研究機構 「学刊自治と分権」</td> </tr> <tr> <td colspan="2">4635</td> </tr> <tr> <td colspan="2">日本経済新聞社</td> </tr> </table>			001304	567705	研究機構 「学刊自治と分権」		4635		日本経済新聞社	
001304	567705									
研究機構 「学刊自治と分権」										
4635										
日本経済新聞社										
振替受付票 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)										
入金額	*4,635									
おつり	*0									
スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay 口座の残高確認も 可能です!										

印紙税申告納付につき麹町
税務署承認済

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号								
02-10-16	83312	A93190007								
取扱店	モリオカセソクネン									
払込口座	00190-9	325203								
払込金額	*4,635	料金 *0								
<table border="1"> <tr> <td>001909</td> <td>325203</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自治労連・地方自治 問題研究機構</td> </tr> <tr> <td colspan="2">4635</td> </tr> <tr> <td colspan="2">日本経済新聞社</td> </tr> </table>			001909	325203	自治労連・地方自治 問題研究機構		4635		日本経済新聞社	
001909	325203									
自治労連・地方自治 問題研究機構										
4635										
日本経済新聞社										
振替受付票 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)										
入金額	*4,635									
おつり	*0									
スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay 口座の残高確認も 可能です!										

印紙税申告納付につき麹町
税務署承認済

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号								
03-03-10	83001	A93690002								
取扱店	モリオカテン									
払込口座	00190-9	325203								
払込金額	*4,635	料金 *0								
<table border="1"> <tr> <td>001909</td> <td>325203</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自治労連・地方自治 問題研究機構</td> </tr> <tr> <td colspan="2">4635</td> </tr> <tr> <td colspan="2">日本経済新聞社</td> </tr> </table>			001909	325203	自治労連・地方自治 問題研究機構		4635		日本経済新聞社	
001909	325203									
自治労連・地方自治 問題研究機構										
4635										
日本経済新聞社										
振替受付票 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)										
入金額	*4,635									
おつり	*0									
スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay 口座の残高確認も 可能です!										

印紙税申告納付につき麹町
税務署承認済

納品書・請求書

2020年 6月 25日

日本共産党盛岡市議団 様

No.4

〒112-0012
東京都文京区大塚4-10-7

自治労連・地方自治問題研究機構

電話03-5940-6471

fax 03-5940-6472



請求金額	¥4,635
------	--------

書名	コード	冊数	価格	金額
季刊 自治と分権 80号	79180	5	927	4,635
合計		5		¥4,635

上記のとおり、ご請求申し上げます。
お支払いは同封の振込用紙をお願いいたします。

●郵便振替口座

00130-4-567705 (加入者名) 研究機構『季刊 自治と分権』

納品書・請求書

2020年 9月 24日

日本共産党盛岡市議団 様

№4

〒112-0012
東京都文京区大塚4-10-7

自治労連・地方自治問題研究会

電話03-5940-6471

fax 03-5940-6472



請求金額	¥4,635
------	--------

書名	コード	冊数	価格	金額
季刊 自治と分権 81号	79181	5	927	4,635
合計		5		¥4,635

上記のとおり、ご請求申し上げます。
お支払いは同封の振込用紙をお願いいたします。

● 郵便振替口座

~~00130-4-567705~~ (加入者名) 研究機構『季刊 自治と分権』

納品書・請求書

2020年 12月 23日

日本共産党盛岡市議団 様

No.4

〒112-0012
東京都文京区大塚4-10-7

自治労連・地方自治問題研究機構



電話03-5940-6471

fax 03-5940-6472

請求金額	¥4,635
------	--------

書名	コード	冊数	価格	金額
季刊 自治と分権 82号	79182	5	927	4,635
合計		5		¥4,635

上記のとおり、ご請求申し上げます。
お支払いは同封の振込用紙でお願いいたします。

●郵便振替口座

00190-9-325203

加入者名：自治労連・地方自治問題研究機構

様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目		事務所費	
支出年月日	支出金額	摘要	備考
R2. 4. 19 /	15,000 円	事務所借り上げ料 4月分	
R2. 5. 16 /	15,000 円	事務所借り上げ料 5月分	
R2. 6. 17 /	15,000 円	事務所借り上げ料 6月分	
R2. 7. 16 /	15,000 円	事務所借り上げ料 7月分	
R2. 8. 18 /	15,000 円	事務所借り上げ料 8月分	
R2. 9. 16 /	15,000 円	事務所借り上げ料 9月分	
R2. 10. 18 /	15,000 円	事務所借り上げ料 10月分	
R2. 11. 16 /	15,000 円	事務所借り上げ料 11月分	
R2. 12. 17 /	15,000 円	事務所借り上げ料 12月分	
R3. 1. 17 /	15,000 円	事務所借り上げ料 1月分	
R3. 2. 17 /	15,000 円	事務所借り上げ料 2月分	
R3. 3. 17 /	15,000 円	事務所借り上げ料 3月分	
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	180,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和2年4月19日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】		
事務所借り上げ料	4月分	30,000円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

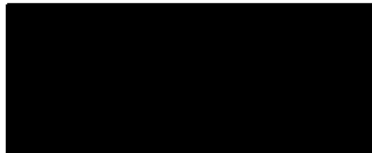
令和2年4月19日

★ 30,000円也

但 4月分事務所代として

上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和2年5月16日
支出証拠書類の額面金額		30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		1/2	
政務活動費支出金額		15,000	円
【支払概要】			
事務所借り上げ料		5月分	30,000円
領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付			

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

令和2年5月16日

★ 30,000円也

但 5月分事務所代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和2年6月17日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円
<p>【支払概要】</p> <p>事務所借り上げ料 6月分 30,000円</p>		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

令和2年6月17日

★ 30,000円也

但 6月分事務所代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和2年7月16日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】		
事務所借り上げ料 7月分 30,000円		

領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付
--

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

令和2年7月16日

★ 30,000円也

但 7月分事務所代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和2年8月18日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】		
事務所借り上げ料	8月分	30,000円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

令和2年8月18日

★ 30,000円
 但 8月分事務所代り
 上記正に領収いたしました

内 訳
 税抜金額
 消費税額等(%)



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和2年9月16日
支出証拠書類の額面金額		30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		1/2	
政務活動費支出金額		15,000	円
【支払概要】			
事務所借り上げ料		9月分	30,000円
領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付			

領 収 証

No. _____

高橋和夫 様

2020年9月16日

★ 30,000円也

但 9月分事務所代と(2)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和2年10月18日
支出証拠書類の額面金額		30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		1/2	
政務活動費支出金額		15,000	円
【支払概要】			
事務所借り上げ料		10月分	30,000円
領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付			

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

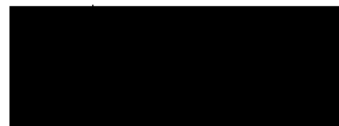
2020年10月18日

★30,000円也

但10月分事務所代り

上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和2年11月16日
支出証拠書類の額面金額	30,000		円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2		
政務活動費支出金額	15,000		円
【支払概要】			
事務所借り上げ料		11月分	30,000円
領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付			

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

2020
(令2) 年11月16日

★ 30,000円
但 11月分事務所代として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(.%)



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和2年12月17日
支出証拠書類の額面金額			30,000 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			1/2
政務活動費支出金額			15,000 円
【支払概要】			
事務所借り上げ料		12月分	30,000円
領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付			

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

2020年12月17日

★ 30,000円也

但 12月分事務所代也12

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和3年1月17日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】	事務所借り上げ料	1月分	30,000円
--------	----------	-----	---------

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

令和3年1月17日

★ 30,000円

但 1月分事務所代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和3年2月17日
支出証拠書類の額面金額		30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		1/2	
政務活動費支出金額		15,000	円
【支払概要】			
事務所借り上げ料		2月分	30,000円

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

2021年2月17日

★ 30,000円也

但 2月分事務所代金にて

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和3年3月17日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】		
事務所借り上げ料	3月分	30,000円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

2021年3月17日

★30,000円也

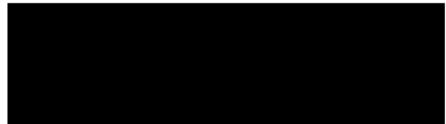
但 3月分事務所代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



貸室賃貸借契約書

賃貸人



と賃借人 高橋和夫

との間に、次のとおり貸室賃貸借契約を締結します。

第1条 (目的建物の表示) 賃貸人はその所有する次に表示の貸室を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

貸室の所在場所 〒028-4125
盛岡市 好摩字夏間木3番地33
木造 トタン葺 2階建 1階
1室 59.4平方メートル(号室)

第2条 (賃貸借期間) 賃貸借の期間は 2020年 4月 1日から 2023年 8月 末日までの 3.4年間とします。ただし、賃貸人・賃借人は、協議のうえで本契約を更新することができるものとします。

第3条 (賃料) 賃料は1か月金 30,000円也とし、賃借人は毎月 末日までに 当月分を賃貸人の住所に持参もしくは送金して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。また、本件貸室の一部が、火災その他の災害で滅失したとき(ただし、いずれも残存部分のみで本契約の目的を達成できる場合に限り)は、賃借人は、契約期間中であっても、賃貸人との協議に基づき、当該滅失等された部分に相当する賃料を減額することができるものとします。

第4条 (敷金) 賃貸人は敷金として金 円也を賃借人から申し受けるものとします。敷金は賃料債務その他の本契約に基づいて生ずる賃借人の賃貸人に対する債務を担保する目的で預託されるものであり、利息を付さないものとします。賃借人の債務への充当の範囲、方法およびその返還については本契約に定めるところによるものとします。

第5条 (使用目的) 賃借人は、貸室を 事務所 の目的で使用し、他の用途に使用してはなりません。

第6条 (転貸等の禁止) 賃借人は、賃借権を譲渡し、もしくは本件貸室を転貸し(同居、共同使用等事実上賃借権の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含みます)、または賃貸人の承諾なしに造作、改造、模様替え等をしてはなりません。また、賃借人は、本件貸室の使用に必要であっても修繕を行う場合は賃貸人の承諾を得なければなりません。ただし、賃借人が修繕が必要である旨通知し、もしくは賃貸人がその旨知ったにもかかわらず、賃貸人が相当期間内に必要な修繕をしないとき、急迫の事情があるとき、または小修繕の場合はこの限りではありません。

第7条 (当然終了) 本件貸室が、火災その他の災害で大破または滅失したときには、本契約は当然に終了します。

第8条 (契約解除) 次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。

- 一、賃借人の使用に供している本件貸室の一部が火災その他の災害で大破または滅失し、これにより本契約の目的を達成することができないとき。
- 二、賃貸人の事前の承諾なく、本件貸室の改造、造作、模様替え等の原状の変更をおこなったとき。
- 三、賃貸人の事前の承諾なく、賃借人が賃借権を譲渡し、または本件貸室を転貸するとき。
- 四、賃借人が自身あるいは契約締結時に賃貸人に申告した家族以外の者に賃貸人の事前の承諾なく本件貸室を占有させたとき。
- 五、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
- 六、賃借人につき仮差押、仮処分または強制執行を受けたとき。
- 七、賃借人に対し競売、破産、特別清算、民事再生または会社更生の申立があったとき、あるいは賃借人が自らこれら手続の申立をしたとき。
- 八、賃借人が事業の廃止もしくは変更、または解散の決議をしたとき。
- 九、賃借人振出の手形小切手が不渡処分を受け、または公租公課の滞納処分を受けたとき。
- 十、賃借人の財産または信用状態が悪化し、本契約に基づく債務の履行が困難になる恐れがあると認められる相当の事由があるとき。
- 十一、反社会的勢力との関係において、(イ)賃借人または賃借人の役員等が反社会的勢力と認められるとき、(ロ)反社会的勢力が賃借人の経営に実質的に関与していると認められるとき、(ハ)賃借人が反社会的勢力を利用したと認められるとき、(ニ)賃借人が反社会的勢力に対して資金等を提供しもしくは便宜を供与するな

どの関与が認められるとき、(外)賃借人自らまたは第三者を利用して不当な要求行為、脅迫行為もしくは暴力行為またはこれに準ずる行為をおこなったとき。なお、本号における反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これに関連または準ずる者をいいます。

2 賃借人が、(イ)賃料の支払いを怠ったとき、(ロ)賃料の支払いを複数回にわたって遅延するとき、(ハ)本契約に定める使用目的以外の用途に使用したとき、(ニ)その他本契約に違反したときにおいて、賃貸人はこれを是正するよう催告をし、相当期間を経過した後にこれが是正されないときは、本契約を解除することができるものとします。ただし、(イ)および(ニ)について、前項に定める事項にも該当する場合は同項の定めを優先して適用し、これに拠るものとします。

- 第9条 (使用上の注意) 賃借人は、貸室内において、危険、不潔、その他近隣の迷惑となるべき行為をしてはなりません。
- 第10条 (損害賠償等) 賃借人(その家族を含みます)の責に帰すべき事由により本件貸室を汚損、破損したときは、賃借人はすみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。
- 第11条 (ガスの使用料等) 電気、水道、ガス等の使用料は、賃借人の負担とし、その実費を賃貸人の定めた方法で支払うものとします。
- 第12条 (賃借人の解約申入れ) 賃借人は賃貸人に対して1か月の予告をもって本契約の解約を申し入れることができます。ただし、賃借人は予告に代え1か月分の賃料相当額を賃貸人に支払って即時に解約することができます。
- 第13条 (延滞賃料等への充当等) 敷金には利子をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第10条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は本契約終了前であってもその敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。この場合、賃借人は賃貸人に対し当該充当部分に相当する金額を敷金として交付しなければなりません。
- 第14条 (敷金の返還) 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から貸室の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料もしくは第10条の損害賠償金額があるとき、または第16条に定める賃借人の義務が履行されないときはこれらを差し引き、またはその費用を留保したうえでその残額を返還するものとします。
- 第15条 (移転料等の不請求) 賃借人は、本件貸室の明渡しに際し、賃貸人に対し、移転料、立退き料その他これらに類する金銭上の請求をしないものとします。
- 第16条 (明渡しの際の原状回復義務等) 賃借人は、本件貸室の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去し、本契約中に賃借人が造作・加工・設置したものがあれば賃貸人が取去を求めない旨表明した場合を除いてすべてこれを取去し、本件貸室を原状に復したうえで(ただし、通常の使用および収益によって生じた本件貸室の損耗ならびに本件貸室の経年劣化は原状回復の対象ではないものとします)、賃貸人の立会を求め、本件貸室の引渡しをするものとします。
- 第17条 (連帯保証) 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃貸人に対する賃借人の一切の債務について保証し、本契約に定める賃料 年分を上限として、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第18条 (合意管轄) 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第19条 (特約事項)

上記のとおり契約が成立しましたので本契約書 2 通を作成し、各自署名捺印のうえ、各1通を所持します。

2020年 4月 1日

賃貸人 現住所
氏名

賃借人 現住所
氏名

連帯保証人 現住所
氏名



〒028-4125
盛岡市

好摩字夏間木83番地192

高橋知天



